

警 察 署 協 議 会 議 事 録

協 議 会 名	令和6年第3回 宮城県泉警察署協議会
開 催 日 時	令和6年12月3日（火）午後3時から午後4時50分まで
開 催 場 所	宮城県泉警察署3階道場
出 席 者 等	1 協議会委員 ・ 出席委員～遠藤昇会長、安達高明委員、大泉知保委員、枡澤慶悦委員、大場信哉委員、堀越康寛委員、齋藤直人委員 ・ 欠席委員～小川ゆみ副会長、安藤真史委員、南薊愛委員 2 警察署側 署長、副署長、刑事官、副参事、会計課長、警務課長、留置管理課長、生活安全課長、刑事第一課長、刑事第二課長、交通課長、警備課長、地域係長
議 事 概 要	別紙のとおり
備 考	

議 事 概 要	1 報告事項等 管内の治安情勢について (1) 令和6年10月末における刑法犯認知・検挙状況について（刑事第一課長） 刑事第一課長から、令和6年10月末における刑法犯認知・検挙状況について説明がなされた。 (2) 令和6年10月末における特殊詐欺発生・検挙状況等について（刑事第二課長） 刑事第二課長から、令和6年10月末における特殊詐欺発生・検挙状況、SNS型投資詐欺・SNS型ロマンス詐欺の被害状況について説明がなされた。 (3) 令和6年10月末における人身安全関連事案の発生状況について（生活安全課長） 生活安全課長から、令和6年10月末における人身安全関連事案の発生状況について説明がなされた。 (4) 令和6年10月末における交通事故の発生状況等について（交通課長） 交通課長から、令和6年10月末における交通事故の発生状況等について説明がなされた。 (5) 駐車監視員活動ガイドラインについて（交通課長） 交通課長から、駐車監視員活動ガイドラインについて説明がなされた。 (6) 委員からの質問、意見、要望 ア 生活安全課の報告について 【委員】 人身安全関連事案の発生件数について詳しく聞きたい。 【生活安全課長】 報告した数字は取扱い件数になり、中には、複数の対応歴がある場合もある。 児童相談所への通告は、夫婦間の口論、暴力を伴わない言葉の暴力を含め、子どもの面前で行うことで心理的に影響を与えるという「心理的虐待のおそれがある」という理由で通告している場合が多くなっている。 【委員】 虐待を受けている本人が、虐待と気付いていない場合、助けを求めることができないと思う。
---------	---

議 事 概 要

周囲の人も気付いていない隠れ虐待を明らかにして対応していく方法はないか。

【生活安全課長】

声を上げられない・上げにくい子どもが相談できるような指導や声掛けを各学校と連携を取り実施しており、子どもが相談をしやすい環境づくりが必要と考えている。

イ 交通課の報告について

【委員】

令和6年11月から自転車の飲酒運転や携帯電話使用の罰則が強化されたが、具体的にどのように変わったのか。

【交通課長】

今までも自転車の飲酒運転や携帯電話を使用しながらの運転は禁止されていたが、飲酒運転は酒酔い運転のみ処罰の対象になっていた。

道路交通法の改正で、飲酒運転は酒気帯び運転も罰則の対象となり、携帯電話を使用しながらの運転は懲役刑の追加や罰金の増額等が強化されている。

【委員】

飲食店利用者に自転車使用時の注意喚起をする場合はどうしたらよいのか。

【交通課長】

飲食店等で掲示可能な広報啓発用ポスターがあるので活用していただきたい。

また宮城県では、全国に先駆けて平成20年から飲酒運転根絶条例を制定し、飲酒運転撲滅活動を実施している。

泉地区の中でも飲食店が密集している泉中央一丁目地区は、飲酒根絶重点地区に指定されており、各種協力団体と共に飲食店を直接訪問して広報啓発活動を実施している。

【委員】

飲食店が多い中央部はもちろんだが、中央部から離れた団地内にある飲食店にも目を向けた取組を実施して欲しい。

また、道路交通法改正当日の検問等はインパクトがあったが、もっと実施してもらいたい。

【委員】

道路交通法の改正がなされたと聞いているが、歩行者や自転車を使用する人の認識が薄く、あまり変わりがないと感じている。

特に通勤時間帯は、自転車のスピードが相当出ており、歩

議 事 概 要

行者の立場から見て危険だと感じる場合があることから、もっと交通ルールを周知させてもらいたい。

また、外国から来ている方が日本の交通ルールをあまり理解していないようなので、機会を捉えて指導してもらいたい。

ウ その他

【委員】

最近、パトカーを目にする機会が多くなっていると感じているが、事件の発生が多くなっているのか。

【署長】

現在、関東を中心に犯罪が敢行されている闇バイトが強盗事件等に発展していることを聞いていると思う。

闇バイトに応募して、本来は特殊詐欺へ加担するところ、強盗事件にエスカレートし、更には人まで殺してしまう事件が起きている。

その様な中、団地の中を屋根修理等のリフォーム業者が徘徊することで、闇バイトの下見をしているのではないかと住民の方々が不安に思い、通報・相談することが多くなっている。

他県では、実際に屋根の修理やリフォームを理由に闇バイトの下見をしていた事例もあることから、不審者等の通報が来た場合、パトカーを多く出動させて警戒を実施している。

【委員】

地域内で心配事があった時、住民間で声掛けをしても、聞き入れてもらえないことがあり、対応に困る場合があるが、どうしたら良いのか。

【署長】

犯罪等の疑いがあり、何かを隠している様な場合、町内の方が話をしても聞き入れてもらえないことが多いと思うので、警察に連絡して欲しい。

特殊詐欺の被害防止に向けた取組について

生活安全課長から、特殊詐欺の被害防止に向けた取組について説明がなされた。

委員からの質問、意見、要望

【委員】

生活安全課員による特殊詐欺被害防止の寸劇を何度か拝見しているが、とても分かりやすく助かっている。

高齢者等は報道で注意喚起されても理解できない場合があり、

議 事 概 要

イメージアップできなかったが、寸劇を見て犯人の手口等がよく分かったので、これからも続けてもらいたい。

【委員】

高齢者の方に声掛けする場合のポイントを教えて欲しい。

【生活安全課長】

電話やSNS等の『顔の見えない相手』からお金の話をされたら詐欺」と声を掛けてもらいたい。

どのような場合でも、共通するのは、『顔の見えない相手』から『お金の要求』があるので、お金を工面する前に、家族や警察に先に相談して欲しい。

【委員】

県警とタイアップして高校で闇バイト防止の講話をしてもらったが、新入生が入学し、アルバイト等始める学生が多くなる時期にも講話をしてもらいたい。

【生活安全課長】

毎年、各学校と連携を取り、新入生や保護者に向けた講話を行っているので、そのような機会を通じて闇バイトへ加担する実態等に触れていきながら実施していきたい。

【委員】

高校だけではなく、大学でも闇バイト等の防止講話をしてもらいたい。

闇バイト等に加担する人の中には精神的に弱っている人もいるのではないかと思うが、心理士等との連携やセーフティネットになるような取組があれば良いと感じている。

【生活安全課長】

スクールソーシャルワーカーやカウンセラーが心理士分野になると思うが、学校関係者の方々とは緊密に連携を取っていることから、今後の活動の参考にさせていただきたい。

2 次回開催日程について（警務課長）

次回の泉警察署協議会は、令和7年2月ころに開催したい。